

安曇野市教育委員会 11月定例会会議録

日時；平成25年11月29日（金）午前9時

場所；明科複合施設 2階 会議室3

出席者

教育委員：委員長 望月正勝、職務代理者 宮澤豊弘、委員 内田洋子、委員 唐木博夫、教育長 須澤真広

事務局：教育次長 北條英明、学校教育課長 下里利行、学校給食課長 高橋正光、社会教育課長 赤羽孝明、文化課長 三澤良彦、文化課文化財保護係長 山下泰永

書記：学校教育課教育総務係長 古幡彰、教育総務係 宮下果奈

◎開 会

教育次長 おはようございます。

それでは、ただいまから安曇野市教育委員会の11月定例会を開催させていただきます。

委員長、ご挨拶をお願いいたします。

委員長 望月です、ご挨拶させていただきます。

その前に、事務局のほうから9月、10月の教育委員会定例会及び第3回臨時会の会議録が既に配付されて見ていただいておりますが、異議や訂正するところで何かここで扱っておいたほうが良いものがありましたら。教育長さんからは色々ありましたので、そのことについては後で直して事務局のほうでもう一度検討いただくということになっていますが、その他の委員の方、よろしいですか。

字句の訂正も含めて、後でお話しいただければと思います。

（「私のほうへ」の声あり）

委員長 署名をいただいたところで公開という形にさせていただくということでよろしいわけですね。内容について何かありましたら、どうぞお願いします。

（発言する声なし）

委員長 よろしいですか。では異議なしということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、そういうことでお願いしたいと思います。

[委員長あいさつ]

それでは、協議議案のほうへ入りたいと思いますが、今までのところで何かご意見等ありましたらお出してください。よろしいですかね。

今日は傍聴者がゼロということで、この順序で進めてまいりたいと思います。今のところ申し出がないようですが、もしも傍聴者が途中でお見えになるようなことがありましたら、非公開についてはまた順番を変えてやっていきたいと思います。

それから1時間くらいたったら休憩を入れて会を進めていきたいと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

◎協議議案第1号 後援・共催依頼について

委員長 それでは、協議議案の第1号 後援・共催についてお願いします。本日配られた部分はないわけですね。共催も含めて5つありますので、社会教育課から進めていっていただき、学校教育、それから文化課では共催になっておりますので、かいつまんで説明等やっていただければと思います。

では、よろしくをお願いします。社会教育課。

社会教育課長・学校教育課長・文化課長 [資料説明]

No. 219 安曇野キッズサッカーフェスティバル2013

安曇野市サッカー協会より後援申請

No. 224 平成25年度長野県ラージボール卓球大会

長野県卓球連盟より後援申請

No. 225 長野県ミニバスケットボール連盟 北信越ブロックエンデバー伝達技術講習会

長野県ミニバスケットボール連盟より後援申請

No. 233 教育講演会

山下塾より後援申請

No. 237 早春賦誕生100年記念 HEIWA映画祭“命みつめて”

早春賦誕生100年記念 早春賦劇場ドキュメンタリー映画上映委員会より共催申請

[共催申請1件、後援申請4件について審査]

全て異議なく承認された。

◎協議議案第2号 安曇野市有明運動場の冬期開場について

議案説明 社会教育課長

議案要旨 有明運動場は冬期間は閉場することが条例で決められているが、使える限りは使わせていただきたいという要望が出ている件について、資料により説明。

委員長 では、ご意見・ご質問ありましたらお願いします。

唐木委員お願いします。

唐木委員 唐木ですが、ご質問をしたいと思います。冬期間の間、使用可もしくは不可であるという判断は誰がどこで行うのか、教えていただきたいと思います。

委員長 それにかかわって、他に何かありますか。よろしいですかね。

では、答えのほうをよろしくお願いします。

社会教育課長 ここでお決めにいただければ、管理をしておりますそれぞれの公民館、生涯学習系のほうに申請をしていただいて、使えるような状況であれば、そこで許可をしていきたいという考え方でございます。

委員長 よろしいでしょうか。

唐木委員 グラウンドはいったん傷むとかなり大変な状況になったりしますので、多分、冬期間閉鎖していたのにはそれなりの管理上の理由があって行われてきたと思います。それを開くということになった時に、グラウンドが荒れないように、管理を十分に配慮する必要があるかなというふうに思います。

委員長 その辺のところは、リトルシニアの会長である米倉さんのほうから申請されているように、環境維持には十分注意を払う予定でありますというようなことや、それから冬期間も練習したいという前向きな思いでも斟酌いただいて、管理については遺漏のないようにやっただくということで、唐木委員、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、そんなこともつけ加えて、お願いしたいと思います。

他にご意見ありますか。

少し私からあります。27ページの網かけしてあるところですが、その中の真ん中の12月から3月までの冬期間閉鎖というところがなくなるという考え方でいいのか、その辺りをお

願います。

社会教育課長 社会教育課、赤羽です。

今、安曇野市のグラウンドにつきましては、全てのグラウンドが12月から3月まで閉場というような扱いをしてございます。ただ、今回はシニアの関係で、一日でもボールと触れたい、練習をしたいというような要望の中で、閉場の期間ではありますが何とか使える時は使わせてほしいという要望でございます。

委員長 これはこのままで、特例で、ということになるわけですね。

ではよろしいですかね。それも含めて、皆さんもそのように納得いただきましたので、特に環境維持や管理をきちんとやっていただいて、お使いいただくというような形でまとめていきたいと思います。

2号議案のほうをこれで終わりにします。

◎協議議案第3号 平成26年度給食費の見直しに係る学校給食センター

運営委員会への諮問について

議案説明 学校給食課長

議案要旨 本年は3年毎の給食費見直しの年であり、食材等の値上がりや来年4月からの消費税増税の影響による給食費見直しの3案について、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

今の38ページの一覧表を見ましても、非常にご努力いただいているということを感じます。その表も含めて見ていただいて、ご意見、ご質問、それからご提案ありましたらお願いします。

どうぞ。

唐木委員 質問をお願いします。唐木ですが、よろしくお願いします。

諮問書のほうの第2案に関してですが、この諮問でいきますと、27年度の消費税増加を見込んでの第2案ということになるわけですが、給食費が私会計であるということ、それから単年度決算というところから見ていったときに、増税を見越してその案を提案するということについてどのような検討がなされたか、ちょっと教えていただきたいと思います。

委員長 かかわってありますか。ではよろしくお願いします。

学校給食課長 学校給食課、高橋であります。

事務局案といたしましては、やはり内部努力をやった上での値上げというのがまずはベストであると考えておりました。ですので、当初は値上げをしないということでご意見を伺いたいという形を考えていましたが、協議をしていく中で、やはり選択肢を設けたほうがいいのではないかとということで、この3案になりました。毎年毎年値上げをするというような形、仮に27年につきましては27年に上げますという形でいった場合に、値上げ、値上げ、値上げというような形が続くことも想定されます。そのような中で、先を見越してしばらく上げないということを前提として、10%を見越した中で保護者の負担を調節する。これが10%に単純になるのかというその率の分については、おそらく協議の数値の対象となってくるかと思いますが、仮にこれを8%、9%で抑えるなど、金額的に何円で抑えるというようなことは運営委員会での審議の中でご協議いただくという中で、とりあえず毎年の値上げというのはそれぞれ保護者にもご負担をかけるということもあります。上げるのであれば一回で議論ただいて、またその後はしばらく据え置くというような形のほうが保護者に対してのご負担は少ないのではないかとこの考えも含めまして、消費税が上がるということを見越した中で、この案を提示させていただいたわけであります。

委員長 はい、どうでしょう。

唐木委員 私よくわからないことがあるのですが、この会計処理上の問題として、私会計で単年度処理決算をしていく時に、その年度に使われないものをその年度に見込んでよろしいものなのかどうか、その辺が少しよくわからないのです。

学校給食課長 高橋です。要するに、使い切ってしまうなければいけないものを繰り越すなど、多めにもらってあって、それを使ってしまっているのかということですね。その辺の議論というのは具体的にはしていないのですが、やはり単年度で帯を結ぶというのが基本的には給食費の本来の形だと思います。ですので、大きく上げた場合には、その中で少し豪華な給食になるのかというところで、それでやりくりができなくなるまで毎年毎年検証をしていながら、まだ大丈夫、まだ大丈夫という形でいくのがいいのではないかとこの気がします。

委員長 では、次長。

教育次長 教育次長、北條です。

基本的に単年度決算なのですが、実質的には最終的な年度の中途と今の給食費の集まり具合や、物価の動向など色々なことを考慮し、実質的にはいただいている給食費の単価と合計金額の中で最終調整をしているというのが現実でございます。ですので、先ほど課長が申し

上げましたように、消費税が上がったから毎年毎年改定をしていくというのはやはり保護者の皆さんへの負担はかなり大きいということの中で、もう8%は確定しておりますので、仮に8%で第1案をやって、1年したらまた上げるということも想定されますので、選択肢として検討していただく案として第2案も示させていただいたというふうにご理解いただきたいと思います。

基本的に最終は教育委員会で決定をいただきますが、3年くらいはやはり据え置くというのが従来のスタイルでございます。26、27、28年になるのか。例えば第3案となりますと、据え置いても、またもしかしたら27年から3年間変わるなど、色々な想定がされますので、議論いただく中でこの3つの案を示させていただいて、委員会の皆様方から十分ご審議をいただきたい、そのようにご理解をいただければと思います。

もしかしたら10%というのがなくなるかもしれませんし、しっかりまだわかりません。もう一点ですが、第3案というのは給食の内容を少し変える話になっておりまして、これで据え置いて来年また上げるとなると、給食の色々な部分が従来よりも少し変わるという案が前提の第3案の据え置きになっておりますので。いずれにしても、私どもとしてはこの3つの案の中で色々な議論をいただいて、場合によっては給食委員会一回ではなく二回くらい開いていただいて、議論していただく中で答申をいただきたいというふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。

今の補足説明等もいただきましたので、そのことも含めて、さらにご質問やご意見がありましたらお願いします。

3年間を見通したり、食糧費の環境を考慮した上で高所大所から検討いただいてあって、非常に説得力のある案であると同時に、もう一つ、この間も市町村教育委員会の連絡会で、父母負担が非常に重くなっている、なのでぜひ父母負担軽減についても教育委員会で気を遣ってほしいというような話がありました。給食費などについても値上げラッシュということで、もう組まれていたと思いますが、よくご検討を願いますというような県からの指示伝達もありました。非常に検討された案ですが、この3案を示して、さらにいい形にして、できましたら27年度の値上げの改定期まで見通しながら、ぜひ進めていってほしいという思いがあります。

この形で給食委員会のほうへも委ねて、教育委員会のほうでは非常に努力を要すると思います。例えば内容が落ちないようにというご配慮もいただいておりますが、パン食を米飯に変えるなど、色々なご工夫の中で業者との問題も出てくると思います。その辺りの内容も非

常によくわかっている給食委員会のほうでさらにご検討いただいて、また、もし何かありましたら教育委員会のほうへまた差し戻していただいても結構だと思いますが、今日のところはこれでよろしいでしょうか。

唐木委員 確認を一つお願いしたいのですが、給食費の性質が原材料費及び加工費とするという記憶をしているのですが、そのとき2案のやはり2%先取りというのが原材料費及び加工費に当たるかどうかというところは少し確認をお願いしてほしいです。

委員長 そこはどうでしょうか、課長さん。

学校給食課長 高橋です。

給食費はあくまで加工費といいますか、加工費まで含めた食材費と、要するに購入価格という形で、それに全て当たっているという形であります。

唐木委員 10%になるから先にその2%分の改定を加えないで、煩雑にしないためにその2%分を上乗せするという部分のところが、給食の性質としてのところに齟齬がないかどうかだけは確認しておく必要があるような気がするのです。加工費、原材料費には当たらないですよ、将来の増税分というのは。

委員長 では、次長。

教育次長 教育次長、北條です。

考え方ですが、消費税が上がるために先を見越して上げたい、そういう部分も当然要素としてはあるわけですが、基本的に3年間据え置く、3年間で見直しをしていくという時に、単純にやれば第1案だと思います。これで諮問、答申というのが一番消費税分だという考え方だと思うのですが、もう一点は、第3案というのはそれを何とか色々工夫して、それが果たして受け入れられるかどうかということもあるかと思います。そしてもう一つは、仮に第1案で確定をした時に、2年連続の値上げも考えられるということのうち、3年間を見通した中でこの金額の部分の上げさせていただきたいということです。当然逆に言いますと、消費税が10%にならなくても場合によってはその分の給食費を上げて、3年間の中でその給食の内容、原材料や加工品の購入もあるわけですが、それらの給食費をこの上げた分に見合った内容にする、こういう案も含まれているというふうに考えていただきたいと思います。

ですので、非常に微妙なところ、2段階の消費増税というところをどういう形がいいのか給食委員会で十分ご検討いただきたいと思います。他のところがほぼ3%分を値上げしていくという中で、3つの案について色々なご意見・ご答申をいただいて、教育委員会でもう

一度最終決定をいただければと思います。

委員長 ありがとうございました。

では、内田委員、お願いします。

内田委員 内田でございます。

このようにとても細かく試算していただいて、わかりやすく案を出していただいてありがとうございました。保護者としましては、毎年毎年値上げという説明を受けるよりも、こうやって給食センター、それから栄養士の先生方の努力で26年度は据え置きという形で説明いただければ本当に納得がいき、とても努力していただいて誠意が感じられると思います。ですので、この第3案で私はとても嬉しいと思う内容でした。

委員長 では、先ほど次長からお話いただいたように、さらに給食委員会のほうで磨きをかけていただいて、いい案で保護者のほうへ届くようにさらに努力をお願いしたいと思います。

何かありましたら、また教育委員会のほうへ差し戻していただいて。

教育次長 教育次長、北條です。

給食委員会ですが、今回の案はこれで諮問をしてよろしいかというお願いでございますので、これでご決定いただければ給食委員会にこの3つの案からどれかを選んでくださいと。ですので、給食委員会が教育委員会から諮問に応じて答申をしていただきます。答申をいただいたところで、教育委員会で最終決定をしていただくという流れでございますので、給食委員会で確定はできません。これでどうでしょうかというのを給食委員会で練っていただくということでございますので、来月か1月には答申をいただいて、もう一度この教育委員会で最終決定をいただくと、こういう流れでございますので、よろしくお願いします。

委員長 どうも、ありがとうございました。

非常にいい資料を出していただきましたし、いい討議の方向へ来ていますので、最終決定を私たちのほうでお待ちしているということでよろしくお願いします。

では、ご意見いいですかね。

(「はい」の声あり)

委員長 これで3号議案を終了します。

(以後、秘密会)

◎協議議案第4号 安曇野市穂高鐘の鳴る丘集会所条例の一部改正について

◎協議議案第5号 安曇野市穂高鐘の鳴る丘集会所管理規則の一部改正について

◎協議議案第6号 博物館等施設の統廃合と新市博物館構想について

◎協議議案第7号 福武書庫の所管について

(休憩)

◎報告事項

(1) 平成25年度児童生徒の区域外通学者について

(2) 教育長報告

(以後、公開)

(4) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 それでは、4番の後援依頼の教育長専決分の報告について、お願いします。

これは、多岐多端にわたってたくさんあります。それぞれの課で、特にここのところを注目というのがありましたら報告してもらおうということでお願いをしたいと思います。社会教育課から全体を通して提案していただきたいと思います。

お願いします。

社会教育課長 社会教育課、赤羽です。

教育長専決分ということで、資料2でお示しをしてございます。結構な数、20件ほどございますが、全て過去承認済みのものでございますのでご覧をいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 ありがとうございました。

では、文化課からお願いします。

文化課長 文化課、お願いします。

文化課の事業についても、過去承認済みのものでございます。232番だけお願いしたいと思います。この専決については、過去に申請はなかったわけですが、申請者が学校の申請ということで専決とさせていただいたものであります。

以上でございます。

委員長 では、学校教育課から。

学校教育課長 学校教育も2件ございます。229番、それから最後の242番でございます。229番については過去承認済みの案件でございますし、最後の242番についても後援依頼ということの中で、県の中学校、剣道関係の新人戦でございます。これについても、承認ということで捉えてあります。

以上です。

委員長 今日いただいたものですので、まだしっかり見てはおられないと思いますが、何か気がついたことがありましたらお願いします。

(発言する声なし)

委員長 よろしいですかね。もう過去承認済みのものがほとんどですので、先ほど特にお話しいただいたものについても、これでご意見ないということですのでよろしく願いいたします。

(5) 学校教育課報告

委員長 それでは、次に学校教育課報告をお願いします。

学校教育課長 学校教育課、下里です。

それでは、月例報告ということで資料72ページをお願いしたいと思います。

主なものということの中でご覧いただきたいと思います。

初めに、25年度就学時の健康診断ということで、穂高北小以下それぞれ来年度の入学予定者、健康診断を実施してまいりました。

それから、中段でございます。11月15日、歯科医師会との懇談会ということで、これは健康福祉と合同で歯科医師会との懇談会を、事業報告等それぞれの中で実施をしています。

それから最後です。11月22日、それぞれ教育委員さんにも出席をいただきまして、豊科南小、今年度最後でございました。主幹指導主事の学校訪問、本年度分終了しております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

(6) 学校給食課報告

委員長 では、報告を受けて全体でやりたいと思いますので、学校給食課から報告をお願いします。

学校給食課長 学校給食課、高橋です。

73ページ、74ページ、並びに本日お配りいたしました放射線測定の結果についてお願いい

たします。

11月の実績でございますが、ご覧の通り特に大きな事業はありませんが、給食を通じての交流会をそれぞれのセンターで実施してございます。また、衛生管理研修会ということで、北部センターにおきまして関係栄養士並びに調理員、代表という形で衛生研修会を実施いたしました。

74ページでございます。滞納、それから試食会等はご覧の通りでございます。先ほどご審議いただきました学校給食センター運営委員会の諮問、12月上旬となっておりますが、12月9日を予定してございます。ここに諮りましてご審議いただくということで予定しております。

それから放射線測定につきましては特に問題はございません。結果等について異常ないということでございますが、年に一回測定器の点検をしなければいけないということで、11月17日から約一か月半くらい検査に出してあります。それが戻ってくるまで中止という形になっておりますが、県への測定依頼は引き続きしていきます。

学校給食課は以上です。

委員長 ありがとうございます。

(7) 社会教育課報告

委員長 では、社会教育課からお願いします。

社会教育課長 社会教育課、赤羽です。

75ページからお願いをしたいと思います。係が多いということで、毎回たくさんございます。主なものを、ということでお願いをしたいと思います。

75ページの中段から下でございます。旧5町村といいますか、一体感の醸成・文化の交流というようなことで囲碁将棋大会を11月24日に開催してございます。

それから、下でございます、家庭教育講座講演会ということで、小学生の保護者を対象にふれあいホールで23日に開催をしてございます。

それから、76ページ、上から4つ目のところに長野県の縦断駅伝がございました。市単独でチームをつくって参加していただいております。11位というような結果でございます。

生涯学習の関係につきましては、文化祭が行われております。その内容を記載してございます。

12月の予定でございますけれども、79ページをご覧いただきたいと思います。来週の月曜

日でございます。南部多目的運動広場の安全祈願、また、起工式を行うということで、既にご案内を差し上げてございます。お願いをしたいと思います。

それから、本日、安曇野検定のテキストができました。一般とジュニアというようなことで、委員の皆様方にお配りをさせていただきました。ご覧をいただければと思います。

それと、封筒に来年1月に予定しております成人式のご案内もお配りをさせていただきました。お願いをしたいと思います。

それから、本日お配りしました資料1という資料をごらんをいただきたいと思います。

後でやります。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

(8) 文化課報告

委員長 では、文化課から。

文化課長 それでは、文化課、三澤です。

82ページからお願いいたします。

文化課の定例報告でございますが、上から4番目、ミュージアムパスポート事業等を行ってございます。

それから、秋の親子陶芸教室、それから下から2段目になりますが、ガラクタ音楽会ということで豊科交流センターで行っております。

右側になりますが、中央図書館を初め各図書館の事業を行っております。ブックスタートを初め、事業があります。

めくっていただきまして、84ページにあります12月の予定ですが、上から4番目、安曇野アートライン美術館展ということで、アルプスあづみの公園のほうで行っております。

それから、84ページの下から3番目、シンポジウム「道祖神が拓く安曇野の未来」ということで、これにつきましては9月16日に当初予定していたわけですが、台風でできなくなったということで、12月14日に改めて行うというものでございます。

85ページにつきましては、図書館の事業等を載せてございます。

86ページになりますが、各館の12月の予定等を記載してございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上です。

委員長 一瀉千里にやっていたいたわけですが、非常に大事な内容で、たくさんのご苦勞を

いただいています。何かご意見等ありましたらお願いします。

非常に失礼なやり方で申し訳ないのですが、ご報告いただいたということで、さらにまた12月も色んな行事が立て込んでいますが、よろしくお願いします。

(3) 審議会・協議会の会議概要について

社会教育課長・文化課長 [資料説明]

委員長 ありがとうございます。

文化課からも3つに渡って発表いただいたわけですが、全部一緒にやらせていただきます。何かご意見ありましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしいですか。

私から二、三お願いしたいのですが、一つは図書館協議会の件で、(1)の真ん中の「意見」の上ですが、昨年少なかった20～40歳代の来館者が大きく増加したと書いてあります。私も高校生や中学生などの子ども達がどのくらい行っているのかいつも学習室などをのぞいてくるのですが、きぼうや明科のひまわりもそうですし、特にみらいは非常に盛況ですね。やはり次の世代を誘い込むというのがとても大事ではないかということを思いました。

それから最後の6ページですが、相互貸借による郵送料の取り扱いについては、ここで今年の春に論議された問題だと思います。それがここでは真ん中辺りに「意見集約」として、「表決の結果、全員一致で利用者全員を対象として冊数制限なしの無料化ということになった」と書いてあります。これは、利用者にとっては非常に便利であるという結論が出るわけですが、またこういうことも大事にして考えていかなければいけないと思います。やはりこれも教育委員会でまた話し合う機会が出てくるということですよ。

(発言する声あり)

委員長 またそのことも踏まえて、図書館は非常にいい方向にいつているのではないかと思います。見させていただきます。

他にご意見ありますか。

(発言する声なし)

委員長 非常に雑駁で荒っぽい流れになってしまいましたが、今日は話し合う内容が非常に多かったということがあり、やや審議不足のところもありましたが、ここで討議事項と報告事項を終わりにして、9番のその他へ入りたいと思います。

(9) その他

委員長 ではよろしくお願いします。

これは事務局からよろしいですか。

課長補佐、お願いします。

学校教育課教育総務係長 学校教育課、古幡です。

それでは、最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告ということで、本日お配りした記事をごらんいただきたいと思います。

まず、学校給食課の中村屋のカリー試食の面ですね。一番最近では、最終ページに安曇野検定テキスト登場というようなことで新聞記事をコピーしてまいりました。またゆっくりご覧いただきたいと思います。これにつきましては、以上です。

委員長 ありがとうございます。

安曇野検定の件も先ほど社会教育課から報告がありましたが、非常にいいものを作っていたいたなと、本当に嬉しく思っています。これは検定者だけですよね。もっと広く本屋で売り出せるようなものにしていただくと、なおいいなと思って見させていただきました。本当にご苦労さまでございました。

今後の日程について、よろしくお願いします。

(発言する声あり)

教育次長 その前に二点ほどご報告でございます。一点目は資料がございませんが、組織の関係でございます。これについては、4つの課ということで調整をずっと進めてきておりますが、市長のほうから、いわゆる施設整備や維持管理、それを一括所管する課というような市全体のお話がある中で、教育委員会も教育総務課ということで施設の建設や維持管理をそこである程度一括化していくという案での課の方向を出させていただいてございます。これについては今後の市全体の中で、場合によってはその辺りが変わってくる可能性があるということで、途中経過でございますが報告をさせていただきます。

これは、やはり色々な各課が施設の建設を抱えていく中で、どうしても専門の技術職員が散らばっているという不合理さなどの色々な課題がありまして、もう一年かけて検討していくということでしたが、26年4月の組織改正に間に合わせるようにという方向に変わってまいりました。最終的に教育委員会の組織の課の数などの内容も変わってくる可能性があるということで、まだ確定ではないため、今日は細かい資料まで出せませんが、今そんな大きな方向で市全体としては検討しているということでご報告をさせていただきます。

もう一点は、先ほどお配りしました市長の所信表明、これは昨日の定例会で表明をした内容をコピーさせていただいたものです。その中の4ページ目の下段から5ページにつきまして、豊かな人を育むまちづくり、ここは私どもにも関係するところでございますので、また見ていただければと思います。教育環境の向上ということや、それに伴う施設の整備や新博物館構想、公式のスポーツ競技施設の整備など、幾つか新年度につきましては市長公約にのっとり計画づくりを進めていく、このようなことでございます。これらはハード的なところが多いわけですが、特に子供たちの海外派遣制度の新設ということも市長はうたわれておりまして、この辺も来年度の予算の中でどのようにしていくのかというのがこれからの調整でございます。

来月には、26年度の予算の要求等の概要なども教育委員の皆様方にお示しをして、新たな取り組み等を中心にご説明申し上げたいと考えております。

私からは以上でございますので、あとは次回の日程をよろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。

行政のほうも非常に活発に色々論議されたり、活動が盛んになっていますので、乗り遅れないように頑張りたいと思います。

宮澤委員 宮澤ですが、その他の関係で一言、今、次長から組織の関係について話がありました。私も一年こうやって委員を務めさせていただいている中で、教育委員会からは起工式などのお呼びは非常にあるのですが、予算的な話が全然ない。これが不思議に思っておりますし、前にも質問したと思いますが、教育委員会で色々建設的な事業を起こした場合に、教育委員会のどこの担当者が建設に当たって施工管理も全部やっているのか。こんな小さな市であれば、教育委員会じゃなく市として統一して一つの設計監理や監督、そういうものも見られる。大きな都市になると建築主事も置かなければいけないというところではありますが、安曇野市はまだそこまでいかないとは思いますが、ぜひ組織の中でもそうやって維持管理ばかりではなくて、これから建設事業についてもぜひ一カ所で色々の検査などできるように検討してもらいたい。今でもやっているとは思いますが、教育委員会関係は全部教育委員会でやるというような形でやられますと、専門職員がなかなかそこにいないということもあると思います。自分たちの本来の仕事で手いっぱいなところもあると思いますので、ぜひ組織の中で検討していただきたい。今もしていくという話も聞いておりますが、再度要望しておきたいと思います。

それで先ほど言いかけましたが、こんな予算を考えて委員会で通ったという報告を受けた

中で、建設的な話は概略くらいは話をさせていただいて、次の起工式がこうだ、ああだという話に結びつけていってもらいたい、こんなふうに思います。

以上です。

委員長 前向きな意見だと思いますが、また次長さんのほうで仲立ちしていただいて、よろしくをお願いしたいと思います。

その他、いいですか。まだ言いたい人もいないかもしれません。今日は非常に活発な意見をいただいてありがとうございました。

回りの予定についてお願いしたいのですが、12月は24日から27日、それから30日、31日がありまして、その前ということも考えられますが、次長さん何か。

教育次長 教育次長の北條です。

20日が議会最終日でございますので、すみません、24、25、26日の中でどこか候補を挙げていただければと思います。多分27日は、仕事納めの日で色々もう日程が詰まってくるかと思っておりますので、24、25、26日の中で皆様方ご都合のいいところで調整をお願いしたいと思います。

委員長 年末で忙しい時ですのでもなるべく早いほうがいいと思いますが、24日に設定するというので、都合悪い方は。

(「いじめ対策委員会がある」との声あり)

委員長 では無理ですね。25日はどうですか、前のほうがいいと思いますが、25日でよろしいですか。では25日で決めさせていただいていいですか。

古幡補佐、ここでということでもいいですか。

学校教育課教育総務係長 はい、一応ここで午後1時半からはどうでしょうか。会場は確認してありませんが。

委員長 一応明科で1時半からということです。もし変わった場合にはまたご連絡いただくということで、よろしくお願いいたします。

長い時間かけてしまいましたが、私のほうで扱わせていただくのはこれで終わりです。
では次長さんのほうで、まとめをお願いします。

◎閉 会

教育次長 どうもお疲れさまでございました。以上をもちまして11月定例会を閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。